

(お知らせ)



平成 22 年 6 月 3 日
日本原子力発電株式会社

東海第二発電所及び敦賀発電所の保守管理の仕組みに関する
確認結果の報告について

当社は、平成 22 年 4 月 30 日に、経済産業省原子力安全・保安院（以下「保安院」という。）から、他プラントにおける保守管理の不備等を踏まえ、保守管理の仕組みに関して同様な問題がないかを確認するよう指示^(※)を受けました。

この指示に基づき、東海第二発電所及び敦賀発電所の保守管理の仕組みに関して確認を行い、その結果について、本日、保安院に報告しました。

確認の結果、他プラントにおいて明らかとなった点検計画表策定段階の問題、点検の実施段階の問題、点検実績の反映段階の問題については、当社の保守管理の仕組みに同様の問題はなく、仮に誤りが発生した場合においても適切に是正がなされ、不適合状態が長期間放置されない仕組みとなっていることを確認しました。

当社としては、今後、他プラントが行う根本原因分析及び再発防止対策の検討の内容を踏まえ、適切に対応してまいります。

※：平成22年4月30日付け「中国電力株式会社島根原子力発電所第1号機及び第2号機の保守管理の不備等の報告に係る各社への確認について（指示）」（平成22・04・30原院第1号）

添付資料：保守管理の仕組みに関する確認結果について（概要）

以 上

保守管理の仕組みに関する確認結果について(概要)

1. 概 要

中国電力からの報告で主要な直接的な原因とされている問題について、当社の保守管理の仕組みを確認した結果、当社においては同様の問題はなく、仮に誤りが発生した場合においても適切に是正がなされ、不適合状態が長期間放置されない仕組みとなっていることを確認しました。

2. 確認結果

(1) 点検計画表の策定段階の問題

【問題点の概要】

中国電力では、定期事業者検査導入に伴い、新たに点検計画表を策定したが、この際に過去の点検実績を十分踏まえずに設定していたり、一部を誤って記入するなどの問題があった。

【当社の結果】

- 定期事業者検査導入時には、以前から運用していた点検実績を反映した点検周期表に基づき、点検計画表を策定している。その後、点検対象機器を追加する場合には、点検内容について設備図書等で確認して、点検計画表に反映していること。
- 点検計画表に誤りが確認された場合には、妥当性を確認し、必要に応じ不適合管理を行い、点検計画表を改正することとしていること。

などから、点検計画表の策定に関する問題はないことを確認しました。

(2) 点検の実施段階における問題

【問題点の概要】

中国電力では、点検計画表以外のもの(「過去から使用していた管理表」)も使用して工事発注がなされており、工事仕様書に適切に点検情報が取り込まれなかった。また、必要な資材の手配ができず、計画通りに点検等ができなかった場合においても、不適合管理などの適切な対応が行われなかった。

【当社の結果】

- 工事仕様書の作成にあたっては、点検計画表に基づき、担当者が作成し、作成担当者以外の者が再確認して、工事発注していること。
- 工事仕様書の要求事項が工事要領書に反映されていることを確認していること。
- 計画通りに部品取替えが実施できなくなった場合には、必要に応じ不適合管理、設計変更、点検計画表の改正を行っていること。
- 何らかの理由により、計画した工事が実施できない場合には、必要に応じ不適合管理、設計変更及び点検計画表の改正を行うこととしていること。

などから、点検の実施段階における問題はないことを確認しました。

(3) 点検実績の反映段階の問題

【問題点の概要】

中国電力では、点検計画表の管理部署と点検実施部署が分かれており、かつ、点検実施部署から点検未実施の連絡がなければ、点検計画表の管理部署は点検実績ありと判断し、点検計画表の更新を行うこととなっていた。

【当社の結果】

○点検計画表の管理部署と点検実施部署が同一であり、点検実施部署が工事報告書により点検実績を確認し点検計画表を更新することとしていることから、点検実施結果を適切に反映して点検計画表が更新されること。

などから、点検実績の反映段階における問題はないことを確認しました。

3. 今後の対応

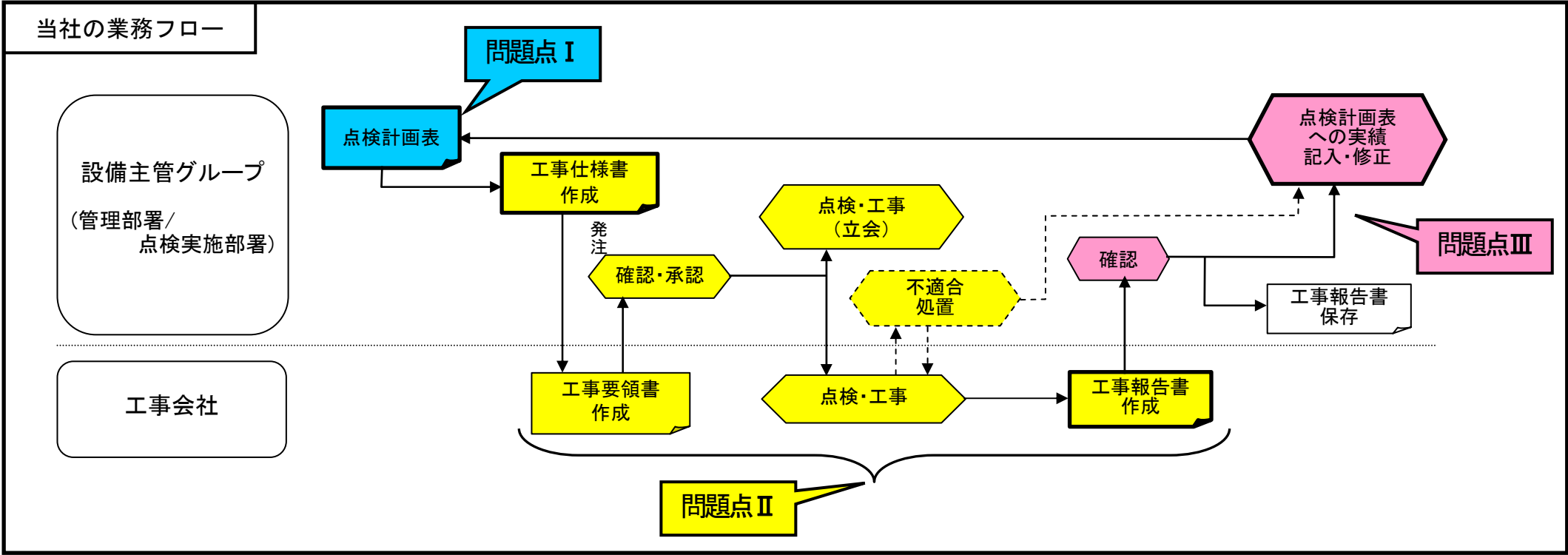
当社においては、今後、中国電力が行う根本原因分析及び再発防止対策の検討の内容を踏まえて適切に対応して行きます。

また、保守管理の仕組みのより一層の向上を図るため、点検管理システムを構築中です。

以 上

当社の点検計画に関する業務（フロー）と中国電力の問題点に対する当社の状況

参考資料



問題点Ⅰ	点検計画表の策定段階	【中国電力の問題点】 Ⅰ-① 点検計画表の策定時に過去の点検実績を十分に踏まえずに設定したり誤って記入したりした。 Ⅰ-② 機器の構造又は機能上の理由により分解点検ができない機器を点検計画表に計上した。
		【当社の状況】 Ⅰ-① 定期事業者検査導入時には、以前から運用していた点検実績を反映した点検周期表に基づき、点検計画表(*)を作成している。 尚、誤記等が確認された場合は、妥当性を確認し、必要に応じ不適合管理を行い、点検計画表を改正している。 Ⅰ-② 点検対象機器を追加する場合には、点検内容について設備図書等で確認し、点検計画表に反映している。 尚、点検できない内容等が確認された場合は、妥当性を確認し、必要に応じ不適合管理を行い、点検計画表を改正している。

(*) 点検計画表とは、「点検計画、定期点検計画表、点検周期表」を示す。

問題点Ⅱ	点検の実施段階	【中国電力の問題点】 Ⅱ-① 点検計画表から点検工事仕様書に適切に点検情報を取り込まなかった。 Ⅱ-② 工事仕様書により要求する点検内容が作業要領書に反映されていないことを見落とした。 Ⅱ-③ 適切な部品仕様管理ができなかったため、計画通りに取替えができず、また取替未実施について不適合管理が適切に行われなかった。 Ⅱ-④ 必要な資材の手配ができなかったが、設備の健全性は問題がないと考え、点検工事を実施しなかった。
		【当社の状況】 Ⅱ-① 点検計画に基づき、担当者が工事仕様書を作成し、作成担当者以外の検証者が再確認を行い、整合を確認している。 Ⅱ-② 工事要領書の審査において、工事仕様書の要求事項が工事要領書に反映されていることを事前に確認している。 Ⅱ-③ 計画どおりに部品取替えが実施できなくなった場合には、必要に応じ不適合管理、設計変更、点検計画表の改正を行っている。 Ⅱ-④ 計画した工事が実施できなくなった場合には、必要に応じ不適合管理、設計変更、点検計画表の改正を行っている。

問題点Ⅲ	点検実績の反映段階	【中国電力の問題点】 Ⅲ-① 設備主管課は、点検が実施できなかったことについて、保修管理課に連絡しておらず、保修管理課も連絡がなければ点検済みにする運用を行っていた。
		【当社の状況】 Ⅲ-① 点検計画表の管理部署と点検工事を管理する点検実施部署が同一であり、点検実施部署が工事報告書により点検実績を確認し点検計画表を更新している。